

## ライプニッツにおけるアヴィセンナの声 ——共通本性の系譜——

山内 志朗

普遍論争とは存在論における躓きの石である。普遍論争は、存在が述語づけられる可能性の条件を扱う問題であったにもかかわらず、普遍は存在するかどうかの問題の中心となってしまったのだ。

さて、实在論(リアリズム)の徴表はどこにあるのだろうか。实在論か唯名論かを分かつ基準は、普遍は事物の中に(in re)実在するかどうかにあるのではない。ポルフェリオスは、普遍が事物のうちにあるのか、精神のうちにあるものなのか、二項対立的に問題を立ててしまった。中世における普遍論争を辿ることはここでは不必要だろうが、アヴィセンナが「馬性は馬性でしかない」と述べ、二項対立的な問題設定を越えたところに問題を設定したときに、普遍論争の局面が変化したことは付け加えておいてもよいだろう。ポルフェリオス的な問題設定を越えて、個物の前(ante rem)、個物の中(in re)、個物の後(post rem)と分類された局面で問題が語られるのである。このように普遍が分類された局面で、普遍が存在するかどうかを問うことはあまり意味がない。

アヴィセンナが「馬性は馬性でしかない」と述べたことの意味は、「馬性」に代表される共通本性が個体か普遍かという排中律の適用される二項対立を免れるものだったということであり、その問題は「普遍が存在するか」という次元に定位するものではなく、存在することの可能性の条件に関わっていたように思われる。

アヴィセンナの普遍論をいち早く取り入れたのが、トマス・アクィナスだったわけだが、ガンのヘンリクスによって一段と深い次元で理解され、さらにまたドゥンス・スコトゥスにも取り込まれた。スコトゥスの『命題集註解』を読むならば、彼の独自の哲学を形成する際に、決定的な場面でアヴィセンナが引用され、そして肯定的に分析され、彼の思想に取り入れられていることは、ヴァチカン版の『スコトゥス全集』刊行以来、そして特にフランススコ会研究所

による『ドゥンス・スコトゥス哲学著作集』(全5巻)に収められた『形而上学問題集』(Ioannis Duns Scoti, *Quaestiones super libros Metaphysicorum Aristotelis*, Libri I-V, Libri VI-IX, Opera Philosophica III, et IV, The Franciscan Institute, St. Bonaventura University, NY, 1997)に明確に示されている通りである。

このように見てくるならば、スコトゥスの实在論が単純な实在論ではないことは予想できる。すると問題はスコトゥスの立場がなぜ实在論と言えるのかということにある。スコトゥスの实在論の側面は、共通本性(*natura communis*)の捉え方に見出される。その特徴は、「数的一性よりも小さい一性(*unitas minor unitate numerali*)」を有することである。そして、その共通本性を限定するようなものとして取り出される個体的差異(*differentia individualis*)は、『形而上学問題集』において、「このもの性(*haecceitas*)」として呼び習わされるようになったものだ。

スコトゥスの立場の理解と連動して、ライプニッツの普遍論についても再考が必要なのではないかと考えてきた。私が『普遍論争、近代の源流としての』(哲学書房、1992年)を著したのも、ライプニッツはドゥンス・スコトゥスの系譜に連なる人物ではないかという着想があったからだ。

もしかすると、ライプニッツがリアリスト(实在論者)ではないかということ、私が常に感じてきながらも、その徴表を見いだせないことだった。というのも、ライプニッツは、近世の唯名論の立場を擁護し、そして『个体原理論』においても、スコトゥスを極端なリアリストとして批判し、〈このもの性〉を批判しているのだ。このように見ると、ライプニッツをリアリズムの系譜に入れるのは難しいようにも見える。

『个体原理論』を読み直してみると、ライプニッツは初めからリアリストであることを宣言していた。リアリズムが、普遍实在論と思いきんでいては見落とすかもしれないが、リアリズムであることを宣言していたとも解釈できる。ライプニッツ自身はそれに気づいていなかったが。

ライプニッツは、〈このもの性〉を否定しているように見えるが、それはライプニッツ自身が〈このもの性〉を誤解していたからだ。彼はそれを意識していた。だからこそ、その後も〈このもの性〉を使い続けるが、別に批判する文脈で使用しているのではない。

「自然本性(natura)は自らを限定する」が『個体原理論』の結論だった。このテーゼはきわめてアヴィセンナ的である。ここに登場する自然本性は、アヴィセンナの「馬性」(＝共通本性)、ドゥンス・スコトゥスの「共通本性」と結びつく論点はないのかどうか、それを確認するために『個体原理論』の内実を検討してみる。

## 1. 『個体原理論』の概要

『個体原理論(Disputatio metaphysica de principio individui)』は詳しい研究がなされてこなかった論文であり、また研究の難しい論文でもある。というのも、一読してわかるように、カブレオルス、アウレオルス、リミニのグレゴリウスといった比較的著名なスコラ哲学者が数多く登場し、そういった哲学者の研究が進んでいないために内実を理解しにくいのに、さらに、パツソリウス、メルケナリウス、シュタール、ペレリウスといった16世紀のほとんど未知のままのスコラ学者が数多く言及される。こういった哲学者の著作に踏み入ることも困難であり、理解するのも困難な状況が続き、しかもライプニッツがごく若い頃にあらわした論考であって、後の円熟した思想との間に大きな断絶があるとすれば、研究されないのが当然でもある。

ところが、マカロックは『個体と個体化に関するライプニッツの見解(Leibniz on individuals and individuation)』(1996)において、17世紀のスコラ哲学にまで分け入って、『個体原理論』の結構を分析してみせた。マカロックの分析を足がかりにして、ライプニッツの普遍論を分析しながら、果たして彼の普遍論がドゥンス・スコトゥスの立場と対極的なものなのかについて考察してみる。

ライプニッツ『個体原理論』の構成は、章毎に内容を見出しとして挙げると次のようになっている。

### I. 序論

- §1 前置き
- §2 「個体」と「原理」
- §3 個体論の射程(スコトゥスとトマス)
  - A. 存在性の全体である原理

- B. 存在性の全体ではない原理  
——否定性
- C. 存在性の全体ではないが積極的で自然学的な部分  
——存在
- D. 存在性の全体ではないが積極的で形而上学的な部分  
——〈このもの性〉

## II. 主論呈示

- § 4 存在性全体が原理
- § 5 スコトゥス派のバツソリウスによる否定論紹介
- § 6 メルケナリウス説
- § 7 シュタールの議論紹介
- § 8 バツソリウス説紹介
- § 9 承前
- § 10 否定論の論駁

## III. 諸説論駁

### III-1. B 説論駁

- § 11 B 説紹介
- § 12 メルケナリウスとバツソリウスに依拠した論駁

### III-2. C 説論駁

- § 13 C 説論駁
- § 14 C 説否定論
- § 15 ライプニッツによる論駁

### III-3. D 説論駁

- § 16 スコトゥスの〈このもの性〉説
- § 17 極端な実在論者スコトゥス
- § 18 「全体の質料」と「全体の形相」
- § 19 形相的区別
- § 20 ペレリウスによる整理の紹介
- § 21 前節の続き
- § 22 形相的区別の否定

§ 23 事物の中の普遍の否定

§ 24 〈このもの性〉の非成立

このように、ライプニッツは自らの立場として「存在性の全体である原理」を呈示し、その後で、メルケナリウスとバツソリウスの説としてのB説(個体化の原理は、存在性の全体ではない原理、つまり否定性であるとする見解)、ムルキアが主張したとされるC説(個体化の原理は、存在性の全体ではないが積極的で自然学的な部分、つまり存在とする見解)、そして、スコトゥスによるD説(個体化の原理は、存在性の全体ではないが積極的で形而上学的な部分、つまり〈このもの性〉とする見解)を否定するという段取りを取っている。

以下のところで検討したいのは、ライプニッツ自らの見解と、ドゥンス・スコトゥスの見解に対するライプニッツの批判の様子である。ドゥンス・スコトゥスの立場が、实在論であって、ライプニッツがそれを批判したのであれば、ライプニッツの立場は唯名論ということになる。これは従来の哲学の整理である。問題となるのは、ライプニッツのスコトゥス説の理解が、近世初頭の枠組みを踏まえていることである。その時期の普遍論争の整理は、多分に歪曲したものだった。スコトゥスの存在論が、極端な实在論と解されているのは、それは事物の中に多数存在するとされるとされる「共通本性」がすべて普遍であるという理論が、スコトゥスに帰せられた結果であった。

ここでのライプニッツのスコトゥス理解も多分に近世初頭の理解を踏まえており、歪んだものと考えられる。ライプニッツがドゥンス・スコトゥスの实在論を批判しているからと言って、ライプニッツの立場が唯名論だと整理されてよいかは検討の余地がある。

## 2. ライプニッツ自身の個体論

ライプニッツ自身の個体論は、4つ紹介される個体論のうち、最初のものとして呈示される。その見解は、第4節に示される。

#### §4.

最初の見解は、もっとも著名な人々によって主張され、またあらゆる困難を取り除くものであるので、我々も受容することになるものである。この考えを確認することで、いわばそれ以外の見解を一掃する一般的論拠が得られるであろう。したがって、私としては「すべての個体は存在性の全体によって個体化される」と主張する。

この見解は、ヨハネス・カプレオルスによると、ペトルス・アウレオルスによって主張されたものだ。アウレオルスは、『命題集註解』第2巻第3編第2問が刊行される前に既にカプレオルスの見解に対して念入りに反論を述べていたのである。また、ヘルワエウス『任意討論集』第3巻第9問を参照せよ。ソンキナスは、この見解が名辞論者ないし唯名論者の見解であろうと述べている(『形而上学問題集』第7巻第31問)。また、リミニのグレゴリウス(『命題集註解』第1巻第17編第4問)もガブリエル・ビール(『命題集註解』第2巻第3編第1問)も同じ見解を主張し、唯名論者シャウティートも最近(『命題集註解』第2巻第5編第1項)この見解を提示している。同じ見解は、ドゥランドゥス(『命題集註解』第2巻第3編第2問)によって主張され、多くの人が彼にその見解を帰している。ただし、ムルキアが述べるように(『自然学論考』第1問の第7討論)、ドゥランドゥスは形相に関してのみ、この見解を主張したものとして通常引用される。たとえば、個体の原理を、「この質料」「この形相」と述べる場合のように。

ところで、ラモネダは、「個体は自らを個体化する」という見解を主張する人々と、質料と形相が個体化の原理を与えると述べる人々とを相互に対立するものとして、切り離してしまっているが、むしろ、特殊が一般に下属するように、後者が前者に従属するものである。というのも、質料と形相は、合成体の存在性全体以外のなにものでもないからだ。ここで、質料の実体と天使から抽象を行えば、「質料と形相」よりも、「存在性全体」という用語を用いた方がよいだろう。

同じ見解はムルキア(前掲書参照)、スアレス(『第5形而上学討論』)、ツイマラ(メルケナリウスによる、『個体原理論考』第1部第9章)、ペレリウス(前掲書第6巻第12章)。ごく最近では、カロフ(『神的形而上学』個別篇

第1論考第1項第3章2)、シュタール(『形而上学綱要』第35章)がこの見解を主張している(下線部は引用者による)。

この第4節で述べられているのは、「すべての個体は存在性の全体によって個体化される (omne individuum sua tota Entitate individuatur)」(A1)というライプニッツの見解として有名なものであるが、それと並んで、「個体は自らを個体化する」という見解(A2)、「質料と形相が個体化の原理を与える」とする見解(A3)も提示されている。

「存在性の全体」と「形相と質料」が重なることは理解しやすいことであり、(A1)と(A3)がほぼ同じ見解であるというのは明らかである。しかし、(A3)が(A2)に従属する見解であるというのは理解しやすいことではない。「個体化は自らを個体化する」という中動相めいた表現は、自己関係性を表すものであれ、そうでないものであれ、説明を必要とするだろう。

個体の自己関係性や反省的作用というのは理解しがたいが、ここで唯名論の見解に近いものとして呈示されている以上、個体の外部にあるものが個体化するのでもなく、個体の部分が個体化するのでもなく、したがって個体と別個のものが個体化するのではなく、個体自らが自己自身を個体化するというように捉えられる。

これはこの著作の表題が『個体化の原理(De principio individuationis)』ではなく、『個体の原理(De principio individui)』になっていることとも結びついている。ライプニッツはここで「個体化の原理」は個体と別個なものとして存在するのではなく、いやそれどころか個体化の原理はそもそも存在せず、個体化が自らを個体化すると考えていたのである。

個体化の原理が問題となるのは、あくまで普遍が予め存在し、そこに何かが付加されて個体が成立とする場合、その附加されることで個体を構成する原理は何かを問うところに個体化の原理という問題が成立していた。しかしながら、個体のみが存在し、つまり個体が先在し、普遍はそこから抽象されて存在するとした場合、個体化の問題は、雲散霧消してしまうのである。

ここで考察を止めてしまえば、ライプニッツは唯名論者だったということになるだろう。しかし、後に「完足的個体概念」を考え出すライプニッツは、そ

ういう唯名論的見解と両立するのだろうか。個体のみが存在するという発想だけでは、個体概念ということは登場しにくいだろう。

「個体は自らを個体化する」という表現にもう少しこだわって、ライブニッツの著述を見てみよう。第 12 節では次のように述べている。

## § 12.

否定を個体の原理と考える立場については、メルケナリウス『個体原理の解明』第 1 部第 2 章と、詳しくはバッソリス『命題集註解』第 1 巻第 12 篇第 4 問第 1 項を参照せよ。この見解の基礎となるのは、積極的なものは個体の原理として設定され得ないと確信していることである。しかし、彼らは自然本性が自らを個体化するということを理解してはいない。

この[否定を個体の原理とする]見解は容易に論駁される。個体が否定によって構成されているとすれば、それは精神の外部においてか、精神の内部においてかのいずれかである。後者であるとすれば、当該の問題とは何ら関係がない。[内在的原理が求められているから]。前者であるとするならば、なぜ積極的なものが否定的なものによって構成されるのか。さらに、否定は個体的偶有性を産出できない。そうすると、すべての否定は積極的なものとなる。さもなければ否定は言葉の上のものでしかなくなる。したがって、ここでソクラテスとプラトンの二個体を措いてみる。ソクラテスの原理はプラトンの否定であり、プラトンの原理はソクラテスの否定である。いずれのうちにも、依って立つべき積極的なところは存在しない。さらに鋭い議論はバッソリスを見よ。

この第 12 節では、「自然本性が自らを個体化する (*natura possit individuae seipsam*)」という表現が用いられている。一見奇異な表現にも見えるが、「個体が自らを個体化する」と「個体は存在性の全体によって個体化される」とが同義であるとすれば、ここでの「自然本性」も「存在性の全体 (*entitas tota*)」と同義のものと考えられるし、それは必ずしも理解しにくいことではない。

### 3. スコトゥス批判の概要

このようにライブニッツ自身の個体化論が提示された後、スコトゥス説が詳しく紹介され、論駁されていく。

#### § 16.

第4番目の、最後の異論としてスコトゥスの〈このもの性〉が議論の場を提供する。スコトゥスがそれを提示するのは『命題集註解』第2巻第3篇第6問においてであり、ザバレラは彼の『任意討論集』第2問第2項の「個体の構成」第8章、と『形而上学註解』第5巻本文12において証言している。そして、スコトゥス主義者は、[スコトゥスを守ろうという]彼らの誓いのために(メルケナリウスは、或るスコトゥス主義者によって彼の『命題集註解』が批判されたことに答えて述べていることだが)スコトゥスを熱心に擁護している。その中でも、議論の構成が巧みなものがあり、そこからスコトゥスの真意を読み取ることができる、そのスコトゥス主義者とは、バツソリウスのヨハネスであり、スコトゥスの直接の学生であり、おそらくオッカムに先立つ人物だったらしい。バツソリウスはどこでもオッカムによるスコトゥスへの批判を論駁していないからである。

第16節は、スコトゥス個体化論、つまり〈このもの性〉説に立ち入るのではなく、ライブニッツがどのような著作に基づいて、スコトゥスを理解しているかを示している点で重要である。確かに、ライブニッツは、スコトゥス個体論の基本テキストである、『命題集註解』第2巻第3篇第6問に論究し、その箇所を読んだのであろう。しかし、そこでは「個体的差異」が「事物の究極的実在性(ultima realitas rei)」と述べられているにすぎない。スコトゥスがそのようなしか述べなかつたからこそ、〈このもの性〉は謎めいたものとしてとどまり、幾百もの解釈を生んだ概念でもある。ライブニッツがスコトゥス個体化論を理解する場合の源泉はスコトゥス自身のテキストよりも、他の人の整理によるものなのである。

## § 17.

スコトゥスが極端な实在論者 (*Realium extremum*) であったことはよく知られている。というのも、スコトゥスは普遍は精神の外部に真の实在性を有すると考えていたからである。他方、トマスは普遍の形相的特性 (*formale*) は精神に由来すると考えていた。しかし、アリストテレスがプラトンに帰した見解を採用しなかったので、スコトゥスは自らの誤りを隠すために「形相的区別 (*distinctio formalis*)」[という考え]を編み出した。スコトゥスは、この区別は知性の作用に先だつて (*ante operationem intellectus*) 成立するが、知性との関係 (*respectus ad eum*) でもあると述べる。さらにスコトゥスは、類は種差から区別され、したがって数的差異は種から区別されると考えた。というのは、スコトゥスは普遍が実在的なもの (*realia*) と考えたために——これは議論好きのためか、トマスの見解が理解しがたいと考えたためか、唯名論者の見解が信じがたいと思ったためだろう——、個体が、普遍に何かが付加されて成立することになるのは必然だった。しかも、類と種との間と、種と個体との間には比例的關係があるのだから、前者において種差 [= 種の差異] があるように、後者においても個体的差異があると、スコトゥスは結論づけてしまったのだ。

ライプニッツは第 17 節で、スコトゥスの形相的区別説を取り上げている。ライプニッツにおいては、共通本性以外に個体化する原理は必要ないから、共通本性と個体的差異との間に、形相的区別など存在せず、せいぜい観念的区別 (*distinctio rationis*) があるにすぎない。

ここにライプニッツとスコトゥスの大きな違いがある。そういった区別はライプニッツから見れば知性の作用によって生じるものにすぎないのである。

ライプニッツの考えは、共通本性と個体的差異との間には観念的区別しかなく、区別は知性の働きに先行するものではなく、したがって普遍は実在的なものではないということになる。

## § 18.

スコトゥスは、アリストテレスの権威を借りて、この個体的差異を全体

の質料(*materia totius*)と呼んだ。というのも、スコトゥスの述べるところでは、全体の形相、つまり「人間」から抽象された「人間性」があって、それに対立するのは、全体の質料、つまり〈このもの性〉であり、部分の形相、つまり「理性的魂」には、部分の質料としての「肉体」が対立する。しかし、〈このもの性〉は部分の質料ではない。というのも、〈このもの性〉は全体の質料である以上、〈このもの性〉は人間性ととも、或る具体的なもの、つまり人間を構成することにならざるをえないからだ。しかし、これらのものが「この人間」を構成するのであるが、したがって、普遍における人間(*homo in universale*)を構成する、〈このもの性〉とは異なる他の全体の質料がなければならない。私としては、この〈このもの性〉は、具体化し区別するものだからといって、形相のようなものとは述べないでおく。より卓越したスコトゥス主義者の多くが述べるように——ペレリウス第6巻第6章を見よ——、事物の何性はアリストテレスによれば形相のみからなる。質料は容器でしかなく、全体の形相と部分の形相は、アリストテレスによれば同じだからである。

第18節においては、スコトゥスが〈このもの性〉を「全体の質料」とも呼んでいたことに注目して、実は〈このもの性〉が全体の質料であるとしても不合理に陥ることを指摘している。また〈このもの性〉が形相に相当する点についても当てはまらないと述べている。

この第18節については、スコトゥスが〈このもの性〉を「全体の質料」と捉えているという整理は不適切だし、〈このもの性〉が形相と対応するものでもない、と断じているのもすぐに首肯できるものではない。いずれにしても、ライプニッツがスコトゥスの見解をきわめて不可解な、理解しがたいものと捉えていたことは理解できる。

その後、ライプニッツは第22節から第24節にかけてスコトゥス批判を行う。以下急ぎ足でライプニッツの論述を辿ることにする。第22節における論点は、「類と種差が思惟上でしか区別されないとしたら個体的差異は存在しない。精神の働きに先だつて(*ante operationem mentis*)異なるものは分離可能である(*separabilia*)。しかし、類と種差は分離可能ではない」ということになる。

第23節の論点は、「精神の働きに先立って普遍があるというのでなければ、精神の働きに先立って、普遍と個体化するものの合成はない。したがって、個体化するものはない」と整理できるだろう。ライプニッツは、そこから、第24節において「形相的区別がなければ、〈このもの性〉は成り立たない」と結論する。

このようにライプニッツによるスコトゥス批判にはスコトゥスの論点を取り入れようという姿勢は見られず、全面的に対立しているように見える。

#### 4. ライプニッツによる批判の要点

前節で見たように表面を見る限り、ライプニッツのスコトゥスへの対立は全面的であり、共通点を見出すことは難しいように見える。

しかし、ライプニッツの使用したテキストは、スコトゥス本人のものではなく、フォンセカ、ペレリウス、バツソリウスである。当時、スコトゥスの理論は、次のように解されていた。共通本性は、外的なものが付加されて、数的個体ないし個体的一性へと限定される。スコトゥスにとって、個体とは、共通本性と個性性(〈このもの性〉)の結合である。ここまでは留保付きで認めてもよいが、以下の諸点になると事実と反する。以下の5点は、ライプニッツによるスコトゥス理解である。(★を付したのは明らかな誤解である。)

- a. スコトゥスは極端な実在論者である。(★)
- b. 普遍が精神の外部に真の実在性を有していると考えた。(★)
- c. 共通本性を普遍と捉えた。(★)
- d. スコトゥスは、個体は共通本性の上に、形相的に区別される何ものかが付加されると考えたが、この付加されるものは思惟によってのみ区別される(*ratione distinctum*)ものである。
- e. 思惟上の区別しかない場合には、真の個体的差異はない。したがって、〈このもの性〉は個体化の原理ではない。

a. b. c. の3点については、ライプニッツが近世初頭の哲学史的整理をそのまま受容したためと考えられる。また、d. についても、スコトゥスが形相的区別で述べていることを十分に把握していると思えない。そしてそういった誤解を前提として、ライプニッツはe. の結論部分を導き出したのである。

誤解の源泉となったのは、スアレスであると考えられる。マカロックは次のように述べる。「ライブニッツが、実在性であるとは、分離可能な事物であるということであり、そしてこれこそ実在性の唯一の意味であると考えていたのは明らかだ。この点でも、形相的区別が誤って使用されていると考える点でも、ライブニッツはスアレスを継承している。しかしそうすることで、ライブニッツは、スアレスがドゥンス・スコトゥスを誤解した点も継承してしまった」(L. B. McCullough, *Leibniz on Individuals and Individuation*, 1996, p.67)。

マカロックの整理は正鵠を得ている。ライブニッツによるスコトゥス批判の眼目は二つである。a. 形相的区別はない。b. 共通本性は事物のうちには(in re)ない。

そういった整理を踏まえて登場する初期ライブニッツの個体化論は、後の力の形而上学や完足的個体概念に基づいて展開される個体化論に比すると静態的であると考えられる。

ライブニッツが、『個体原理論』で展開している個体論は、「自然本性は自らを個体化する」と述べているが、実はかなり静態的である。スアレスは、個体化を説明するのに、本性の上に何か実在的なものが付加されることが必要と考えたが、産物は実在的なものではないと考えていた。本性と個体化・分割不可能性の内容の間には概念上の区別しかない。この個体化や分割不可能性は、自己個体化(self-individuation)の結果として付加されるものなのだ。このように、スアレスにとっても、ライブニッツにとっても、個体化された本性とは、本性＋分割不可能性の原理ということだが、この「＋」ということは、実在的な存在者が合成体に入り込むのではなく、思惟によってのみ区別される二つの要素を持った一つの存在者なのである(cf. McCulloch, Op. Cit., p.118)。

ここで、ライブニッツの個体化論の全体が示されていると期待すべきではない。部分的に展開されているライブニッツの個体化論がどのような特徴を持っているかと言うことが重要なのだ。

## 5. 結語

ライブニッツは個体の原理を論究し、片やスコトゥスは個体化の原理を論究

する。個体論と個体化論とはまったく次元を異にする考察である。というのも議論の前提が異なっているのである。個体化の議論は、先ず普遍の先行性を前提として、そこに後から個体化の原理が附加されて個体が成立すると考え、その上でその個体化の原理は何であるかを考える。スコトゥスにおいては、普遍が先行するのではなく、共通本性(*natura communis*)が先行するのであり、その共通本性は中立無記なものである。この共通本性にスコトゥスは「数的一性よりも小さな一性(*unitas minor unitate numerali*)」を付与し、知性の働きに先行する実在性を認めている。これは共通本性と個体的差異との間に設定された、形相的区別と軌を一にする事柄である。要点となるのは、スコトゥスは共通本性にしる、〈このもの性〉にしる、実体化していないのであり、客観的な存在者と考えているわけではないということだ。手続きによって現れてくるもの、そしてその手続きが必然性を備えたものを、彼の実在論の基礎に据えていたのである。スコトゥスにとって実在論とは、手続きと論証における客観性を備えていたものと言えるように思われる。それこそスコトゥスが事物の内の基礎(*fundamentum in re sive ex parte rei*)といったものと重なるだろう。この点についてはさらなる検討を必要とする。

ライプニッツは、普遍や共通本性の先行性を前提とした議論ではなく、個体の先行性を前提とする場面で話を始める。これは存在するのは、個体だけであるとする唯名論的前提を踏まえたものでもある。しかしながら、存在するのは個体だけであるとするのと、普遍に先行性を認めるということは、矛盾するものではない。というのも、実在論において普遍が実在すると述べることは、事物(*res*)として普遍が存在すると述べているわけではないからだ。

同じことになるのだが、スコトゥスが〈このもの性〉と述べるとき、そしてそれを「究極の実在性」と述べるとき、確固不動たる客観的性質を考えていたわけではないはずだ。

スコトゥスが考えていたのは、限定作用を行う項＝限定項(*determinans*)と、限定されるもの＝被限定項(*determinabile*)の間にある差異は、知性が構成するものではなく、知性に先立ってあるものだけということだ。知性は神ではない以上、世界の総て、世界の構成の総てを構成できるはずはない。

限定項と非限定項の間にある差異は、無限に小さくならないとしても、実在的な

ままであり得る。そして両者の差異が実在的なものであるために、両端に実在的な存在者を対応させる必要はない。両者は生成を説明できる秩序によって分けられる限り実在的なものなのである。ちょうど、ライブニッツは事物の生成を語る定義を、実在的定義(*definitio realis*)と呼んだように。そこでも実在性の規準は事物(*res*)であることではない。

このように、スコトゥスとライブニッツの違いは、出発点とする場面が異なるがためであって、その内実は思ったよりも接近しているように思われる。スコトゥスが〈このもの性〉を語り、ライブニッツがモノドや個体概念を語り、両者ともに個体を重視するとき、そしてライブニッツがドゥンス・スコトゥスを『個体原理論』で批判しながら、その後、不思議なぐらい批判を加えないのも、連続性に気づくようになったからだと考えることは無理なことではない。

問題の要は、普遍論争における実在論を、普遍を実在するものと捉えるのではなく、生成の道筋の実在性と捉えることだったと思う。この点で、スコトゥスとライブニッツは道を同じくするものと私には思われる。

ドゥンス・スコトゥスはアヴィセンナの存在論を受容することで、〈このもの性〉に代表される個体化論と実在論を形成した。ライブニッツが、表面的にはドゥンス・スコトゥスを批判しながらも、実在論の系譜に属することが示されれば、ライブニッツもアヴィセンナの共通本性の系譜に属していると言えるのである。坂部恵が『ヨーロッパ精神史入門』において示した系譜は改めて確認されるべきものなのである。

## 文献

- Gottfried Wilhelm Leibniz, *Saemtliche Schriften und Briefe, Sechster Reihe: Philosophische Schriften*, Berlin: Akademie Verlag, 1923-.
- L. B. McCullough, *Leibniz on Individuals and Individuation*, Dordrecht/Boston/London: Kluwer Academic Publishers, 1996.
- 坂部恵『ヨーロッパ精神史入門——カロリング・ルネサンスの残光』岩波書店、1997年。
- 山内志朗「ドゥンス・スコトゥスとイスラーム哲学——共通本性の系譜」、『大航海』(No.62, 2007年、新書館)所収。

(やまうち しろ／慶應義塾大学)

